

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

目次

担当課（室）

【規則】

○ 医療法施行細則の一部を改正する規則
（県例規集登載）

医療推進課

【告示】

○ 保安林の解除予定

治山課

○ 漁業災害補償法の規定による同意の成立

水産課

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 道路の供用開始

道路整備課

【公告】

○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請

県民生活交通課

○ 〃

〃

○ 〃

〃

○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

経営支援課

○ 落札者等の決定

畜産課

○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事

建築指導課

○ の完了

〃

○ 〃

〃

○ 一般競争入札の実施

用度課

○ 〃

〃

○ 〃
【公安委員会】
○ 猟銃等講習会の開催
○ 年少射撃資格講習会の開催

〃 〃
生活安全企画課

◎岡山県規則第二十八号

医療法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

医療法施行細則の一部を改正する規則

医療法施行細則（昭和三十五年岡山県規則第三十号）の一部を次のように改正する。
様式第十一号中

「4 病床数，病床の種類，病室等
を

職 種	定 員	職 種	定 員	職 種	定 員
医 師	名	歯 科 医 師	名	看 護 師	名
准 看 護 師	名	看 護 補 助 者	名	そ の 他	名

5 機能訓練室

棟 別	階 別	面 積	主な器械・器具
		m ²	

6 その他の施設

施 設 名	棟 別	階 別	面 積	備 考
談 話 室			m ²	
食 堂			m ²	
浴 室			m ²	

7 病床数，病床の種類，病室等
 』「5」や「8」』「6」や「9」』「第27条の規定による」や「第27条の」』
 「備考 屈が変更に係るものである場合においては，4について新旧を対照すること
 ができるよう記載すること。」

「備考 1 届が一般病床のみに係るものである場合においては、4から6までの記載は省略することができる。

2 届が変更に係るものである場合においては、4から7までについて新旧を対照することができるように記載すること。 」
に改める。

様式第三十五号及び様式第三十六号中「又は介護老人保健施設」や、「介護老人保健施設又は介護医療院」に改める。

様式第三十七号中「介護老人保健施設」や「介護老人保健施設、介護医療院」に「又は介護老人保健施設」や、「介護老人保健施設又は介護医療院」に改める。

様式第三十九号及び様式第四十二号から様式第四十二号の四までの規定中「又は介護老人保健施設」や、「介護老人保健施設又は介護医療院」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)

2 この規則による改正前の医療法施行細則に定める様式による用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

◎岡山県告示第二百九十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

高梁市川上町領家字宮ノサコ一九九二の二、二〇三四の四（以上二筆国有林）

二 保安林として指定された目的

水源の涵養^{かん}

三 解除の理由

道路用地とするため

◎岡山県告示第二百九十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

高梁市川上町領家字西一八八六の四（国有林）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

◎岡山県告示第二百九十三号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により、次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意は、同法第百八条第二項に規定する要件に適合するものと認める。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 区域 笠岡市漁業協同組合の地区のうち、旧白石島漁業協同組合の区域
- 二 区分 主として小型機船底びき網漁業を営む漁業

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

◎岡山県告示第二百九十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 竹部加茂市場線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 八地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 一地先まで	新	四・二〇 一一・一	三三三・九
加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 八地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 一地先まで	旧	四・二〇 七・〇	三三三・九

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 竹部加茂市場線
- 三 道路の区域

区	域	新旧	幅員	延長
---	---	----	----	----

一 道路の種類 県道
 二 路線名 竹部加茂市場線
 三 道路の区域

加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一 地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一 地先まで	区 域	新旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一 一地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一 地先まで		新	七・〇〇 一三・〇	六五・二
加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一 一地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一 地先まで		旧	四・六〇 八・二	六五・二

加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 一地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 九地先まで	別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 一地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 九地先まで	新	四・七〇 一三・五	三三・九
加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 一地先から	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番 九地先まで	旧	四・七〇 六・二	三三・九

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

一 道路の種類 県道
 二 路線名 竹部加茂市場線
 三 道路の区域

区 域	加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番三 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番三 地先まで	加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番三 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番三 地先まで	区 域
別	新	新	別
幅員 (メートル)	四・五〇 一一・四	四・五〇 一一・四	幅員 (メートル)
延長 (メートル)	四八・一	四八・一	延長 (メートル)

一 道路の種類 県道
 二 路線名 竹部加茂市場線
 三 道路の区域

区 域	加賀郡吉備中央町上野字転岩三二九番一 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三四一番地 先まで	加賀郡吉備中央町上野字転岩三二九番一 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三四一番地 先まで	区 域
別	新	新	別
幅員 (メートル)	三・八〇 一二・一	三・八〇 一二・一	幅員 (メートル)
延長 (メートル)	七六・〇	七六・〇	延長 (メートル)

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

一 道路の種類 県道 二 路線名 竹部加茂市場線 三 道路の区域	
区	
域	
新旧	
幅員	
延長	

加賀郡吉備中央町上野字転岩三三四番一 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三三八番一 地先まで	加賀郡吉備中央町上野字転岩三三四番一 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三三八番一 地先まで	区 域 別 新旧 幅員 (メートル) 延長 (メートル)
旧	新	
六・六〇 八・八	六・六〇 一六・五	
四七・四	四七・四	

一 道路の種類 県道 二 路線名 竹部加茂市場線 三 道路の区域	
区	
域	
新旧	
幅員	
延長	

加賀郡吉備中央町上野字転岩三二九番一 地先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三四一番地 先まで		
旧		
三・八〇 五・二		
七六・〇		

<p>加賀郡吉備中央町竹部字城納一四五五番 一地从り 加賀郡吉備中央町竹部字畑ノ尻一四五九番 一地从り</p>	<p>加賀郡吉備中央町竹部字城納一四五五番 一地从り 加賀郡吉備中央町竹部字畑ノ尻一四五九番 一地从り</p>	
<p>旧</p>	<p>新</p>	<p>別</p>
<p>四・二〇 八・五</p>	<p>八・五〇 三二・四</p>	<p>(メートル)</p>
<p>五七・二</p>	<p>五七・二</p>	<p>(メートル)</p>

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

◎岡山県告示第二百九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	竹部加茂市 場線	加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番八地 先から 加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番一地 先まで	平成三十年 五月十八日
		加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番一地 先から 加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三二三番九地 先まで	
		加賀郡吉備中央町上野字岩井谷三一七番一地 先から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番一地 先まで	
		加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番三 地先 から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三二七番三 地先 まで	

<p>加賀郡吉備中央町上野字転岩三二九番一地从 から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三四一番地先 で</p>	<p>加賀郡吉備中央町上野字転岩三三四番一地从 から 加賀郡吉備中央町上野字転岩三三八番一地从 まで</p>	<p>加賀郡吉備中央町竹部字城納一四五番一地从 先から 加賀郡吉備中央町竹部字畑ノ尻一四五九番一 地从 先まで</p>

〔二五五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十年五月十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

NPO法人やさい塾

三 代表者の氏名

井上 輝彦

四 主たる事務所の所在地

井原市西江原町一二五八番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、やさい作り等を通して、高齢化社会での生きがいきり支援事業、地域環境保全推進事業、食の安全支援事業を多くの人々や多くの地域に普及させ、市民の利益の増進に寄与することを目的とする。

六 変更する事項

役員に関する事項

〔二五六〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十年五月十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人吉備スポーツ王国

三 代表者の氏名

村木 理英

四 主たる事務所の所在地

総社市門田五〇七番

五 定款に記載された目的

この法人は、各種スポーツ競技大会の開催に係る事業を行い、各種スポーツの振興を図るとともに各種スポーツを通じて青少年の健全育成を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

六 変更する事項

目的、名称、特定非営利活動の種類及び特定非営利活動に係る事業の種類

〔二五七〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十年五月十一日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地域生活支援センターみまさか

三 代表者の氏名

絹田 啓一

四 主たる事務所の所在地

美作市真加部一六一六番地美作市勝田総合支所勝田保健センター内

五 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らしている障害者（知的、身体、精神、発達、難病）の方（特に一人暮らしの方）や障害児本人やご家族、又生活困窮者本人やそのご家族（特に児童、高齢者）に対して、相談支援や緊急時に対応する活動（居場所や食事等の提供）や子供食堂及びフードバンク活動（無償で日常生活用品等の提供等）の実施、又障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスに関する事業を行い、地域にお住まいの障害児者及び生活困窮者など社会的弱者と言われる方が安心して暮らせる地域作りに寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類

〔二五八〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 デオデオ笠岡店

所在地 笠岡市笠岡字大磯一〇六一一三

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社エディオン

住所 東京都千代田区外神田一丁目九番一四号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

（変更後）名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社エディオン

住所 東京都千代田区外神田一丁目九番一四号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉

（変更後）名称 株式会社エディオン

住所 広島県広島市中区紙屋町二丁目一番一八号

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

代表者の氏名 代表取締役 久保 允誉
4 変更年月日

平成二十三年六月二十九日

二 届出年月日

平成三十年五月八日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成三十年五月十八日から同年九月十八日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

〔二五九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

岡山県営食肉地方卸売市場で使用する電気

使用予定電力量一、四七五、〇〇〇キロワット時（三年三月間）

二 納入期間

平成三十年七月一日から平成三十三年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県営食肉地方卸売市場総務課

岡山市中区桜橋一丁目二番四三号

四 落札者を決定した日

平成三十年五月七日

五 落札者の氏名及び住所

関西電力株式会社

大阪府大阪市北区中之島三丁目六番一六号

六 落札金額

一四〇、〇一一、二〇七円（消費税額及び地方消費税の額を除く。）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成三十年三月二十三日

〔二六〇〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市山田字大仁伍二三三六一一、二三三三六一六、二三三三六一七、二三三三六一九

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区富原一二〇八一二

高橋 志織

三 許可番号

岡山県指令建指第三一〇号

〔二六一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市西中字光善寺九四一―二

二 許可を受けた者の住所及び氏名

愛知県豊橋市東田町字井原四〇―一一

田中 一恵

三 許可番号

岡山県指令建指第三八〇号

〔二六二〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

小形除雪車 (1. 3 m級) 2台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び「小形除雪車 (1. 3 m級)」仕様書 (以下「仕様書」という。)による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日 (金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (平成30年岡山県告示第43号 (物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。)) に定める資格をいう。) を得ている者で、格付区分が

Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7537

(2) 申請書の提出期限

平成30年6月15日（金） 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年5月18日（金）から同年6月15日（金）まで（岡山県の休日を含める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ85グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年6月28日(木) 13時30分

ただし、郵送等による場合にあつては、平成30年6月27日(水) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年6月15日(金) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Small type rotary snowplow (1.3m class) 2 units

(2) Delivery date :

By 29 March (Friday), 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:30 P.M. 28 June (Thursday), 2018

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7537

〔二六三〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

除雪トラック専用車 (7 t級4×4) 1台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び「除雪トラック専用車 (7 t級4×4)」仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日 (金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、下取物品の引取り及び処分にかかる費用、調達物品の輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (平成30年岡山県告示第43号) (物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。)に定める資格をいう。)を得ている者で、格付区分がAであるものであること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)
電話(086)226-7537

(2) 申請書の提出期限
平成30年6月15日(金) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課管理班(岡山県庁2階)
電話(086)226-7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法
ア 交付期間

平成30年5月18日(金)から同年6月15日(金)まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法
(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ90グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」とい

う。)によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年6月28日(木) 13時50分

ただし、郵送等による場合にあつては、平成30年6月27日(水) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年6月15日(金) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Snowplow truck (7 t class 4 wheel drive) 1 unit

(2) Delivery date :

By 29 March (Friday), 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

1:50 P.M. 28 June (Thursday), 2018

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7537

〔二六四〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成三十年五月十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 調達内容

(1) 購入物品名及び数量

ロータリ除雪車 (2. 2 m級—2. 6 m幅) 1台

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び「ロータリ除雪車 (2. 2 m級—2. 6 m幅)」仕様書 (以下「仕様書」という。) による。

(3) 納入期限

平成31年3月29日 (金)

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。ただし、自動車損害賠償責任保険の保険料、自動車重量税、自動車リサイクル料金及び自動車保管場所証明手数料は諸経費に含めないこと。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成30年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号) の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格 (平成30年岡山県告示第43号 (物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。

以下「資格告示」という。) に定める資格をいう。) を得ている者で、格付区分が

Aであるものであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7537

(2) 申請書の提出期限

平成30年6月15日（金） 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7537

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成30年5月18日（金）から同年6月15日（金）まで（岡山県の休日を定める

条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）

イ 交付方法

(1) の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ85グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付（以下「郵送等」という。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成30年6月28日(木) 14時10分

ただし、郵送等による場合にあつては、平成30年6月27日(水) 17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を平成30年6月15日(金) 17時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased :

Rotary snowplow (2.2m class Max Snow clearing width 2.6m) 1 unit

(2) Delivery date :

By 29 March (Friday), 2019

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

2:10 P.M. 28 June (Thursday), 2018

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Office, Treasury Bureau, Office Supplies

Division

2-4-6, Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570,

Japan

TEL 086-226-7537

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

◎岡山県公安委員会告示第七十三号

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和三十三年法律第六号)第五条の三第一項の規定により、次のとおり猟銃等講習会を開催する。

平成三十年五月十八日

岡山県公安委員会

一 講習の日時及び場所

講習課程	開催年月日	開催時刻	開催場所
初心者講習課程	平成三十年七月十一日	午前十時	倉敷市有城一二六五 くらしき山陽ハイツ
	平成三十年九月十二日	午前十時	倉敷市有城一二六五 くらしき山陽ハイツ
経験者(更新)講習課程	平成三十年七月四日	午後一時	高梁市段町一〇一七一一 高梁警察署
	平成三十年七月二十五日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署
	平成三十年八月八日	午後一時	備前市伊部二七六一一 備前警察署
	平成三十年八月二十二日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署
	平成三十年八月二十九日	午後一時	倉敷市有城一二六五 くらしき山陽ハイツ
	平成三十年九月五日	午後一時	高梁市段町一〇一七一一 高梁警察署
	平成三十年九月二十六日	午後一時	倉敷市有城一二六五 くらしき山陽ハイツ

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚(縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に

氏名及び撮影年月日を記入したもの)

2 提出先

住所地を管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前

三 受講手数料

初心者講習課程

六千八百円

経験者(更新)講習課程

三千円

(注) 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

平成30年5月18日 岡山県公報 第11991号

◎岡山県公安委員会告示第七十四号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第九条の十四第一項の規定により、次のとおり年少射撃資格講習会を開催する。

平成三十年五月十八日

岡山県公安委員会

一 開催の日時及び場所

日 時	場 所
平成三十年七月十八日（水） 午前十時	岡山市北区内山下二一四一六 岡山県警察本部警務部会計課分室（岡山 県庁地下一階）
平成三十年八月二十四日（金） 午前十時	
平成三十年九月十九日（水） 午前十時	

二 受講手続

1 提出書類

- 所定の様式による受講申込書 一通
- 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

2 提出先

住所地を管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前

三 受講手数料

九千七百円

(注) 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習会の当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。